

ろうふくめ～る 8・9合併号



写真：一般社

第21回職員研究交流集会in福島

にゅ～す

9/19(火)に会員施設宛にメール添付しました。
ぜひお読みくださいませ。

フィールドワーク(12/1)予定

8時45分	郡山駅前集合	
9時00分	郡山駅前出発(いわき方面へ)	※大型バス
10時45分	楢葉町内見学	
11時00分	宝鏡寺伝言館見学(ミニ講和)	
12時00分	天神岬しおかぜ荘(昼食休憩)	
13時00分	しおかぜ荘出発	
	富岡→大熊→双葉町	
14時30分	福島県東日本大震災・原子力災害 伝承館	
15時30分	伝承館出発	
	浪江	
16時50分	帰路	
19時00分	郡山駅到着・解散	



参加者・演題募集中!!
オンラインでも参加できます。
12/1・2現地、12/3オンライン
等も可能です

“にゅ～す”の一部を抜粋

★12/1の行程表(予定)です。

どんな職員を参加させたら良いのか悩んでおられるかもしれません…(例えば、東日本大震災時に幼少期であった若手職員さんなど、現地を見て感じてほしい職員さんを派遣いただくなど、もちろんベテラン職員さん、管理職の方も大歓迎です)

★12/2以降の予定は“にゅ～す”をご覧くださいませ ☺☺

特養入所原則要介護3以上の問題を考える学習会（報告）

開催日時	令和5年8月23日（水）13時～15時
参加施設数	23施設
参加者数	36人（推測）+実習生2人
参加アカ数	26アカウント

意見交換

○特列入所受入実績が多い。相談も多い。その中でも日常生活継続支援加算の算定ができていないのは、現入居者の喀痰吸引等必要者の比率要件で算定。

↓参加施設の中で3施設あり。

○即入居してほしいような対象者を受け入れる余裕が現場にない。

○待機者が少ない。既入居者の状況に配慮して躊躇している間に他特養に入居されてしまうことや、立地面を理由に入居に至らないこともある。

○広域連合会から新規入居者の紹介を受ける仕組みである（措置に近いイメージ）。

○要介護1・2の申し込みについて「申し込みできない」という誤認識があるように感じる。

○市内の特養入居申込者が減少しているというデータがある（原則要介護3以上移行）。食事介助に時間がかかり時間外勤務増加傾向。介護職員負担増加に生活相談員としてジャンルマがある。日常生活継続支援加算は収入として欠かせない。

○特養整備率の高い市であり、中核市の中でもトップレベル。同時に有料ろうじ老人ホーム増加傾向。

○毎月15日までに市老連に要介護1・2の入所受付報告義務がある。

まとめ

★広域連合にり特養入所の流れが措置入所に類似した地域もあれば、特列入所受付に保険者市町村が適切に関与している地域もあれば、受付した報告を保険者市町村にするのみの一方通行の地域もあるなど、ルールが多様化していることが判った。

★日常生活継続支援加算の算定は施設経営上欠かせないが、算定要件の選択により特列入所の受け入れを可能とする工夫も感じられた。ただし、要件を満たすために医行為従事者の育成と配置の確保が必要不可欠となる。

★待機者減少問題は悩みの種。日常生活継続支援加算の算定と、現入居者との共生、介護職員の負担などの多岐にわたる課題を同時に考える必要があり、入所選考における苦悩を感じる。原則要介護3以上の問題は独立した問題ではなく多様化した問題点にあふれ、本当に特養入居が必要な人がこれらの問題により入所選考から漏れやすい状況だと考えられる。

（意見交換できなかった点）

- ・有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅のような「住処」の整備による特養の存在価値の変化はどうか
- ・特養とはいったいどんな高齢者施設であるべきか、そのために我々はどんな運動をすべきか

① 特養入所は、要介護1以上に戻した方が良い

② 日常生活継続支援加算の算定要件をもとに戻した方が良い

21・老福連の主張の一つ(①)と、R4年12月8日の厚労省交渉で要望した内容(②)について、参加者に尋ねたところ、参加者の多くが賛同されました。老福連の要求項目の練り上げの参考にいたします

関西ブロック交流会(報告)

2023年9月4日(月)
オンライン開催
参加者：8名

サマーフェスタ（サマフェス）の歴史は、滋賀県の琵琶湖畔に全国から100名集った2009年から始まりました。「今、なぜサマフェスなのか」という企画の柱を大切に、『学び』と『遊び』を一泊二日の中で全力投球させるものでした
(めっちゃ面白かったです BY 元実行委員長)

● 学生時代にコロナを経験した若い職員は対人関係の経験値が著しく少ない。飲み会で縦社会を学ぶ時代でもない。● 特養は業務効率化や速さを求められ、立ち止まる間もなく次の食事介助。● 慢性的な人材不足は、コミュニケーションへの弊害に。研修派遣も困難。業務分断は機械的な仕事を生み、やりがいを見いだせない。語りあう時間が少ない。● この仕事を好きな職員らが、その魅力が語りが必要。などの意見がありました。

* 職員採用のための若手職員のリクルーター育成、実習を通じた大学等の養成校との懇談など求人の方
* 職場環境委員会の発足、自らが掲げた課題への取り組み結果を報告する課題発表会の開催などを通じた職員育成や職員定着
などについて意見交換する機会にもなりました。

・職員自らが選んだ福祉の仕事を、教育者・研究者の立場から語ってもらう機会や、異業種から福祉現場へ転職、産後の現場復帰、福祉から離れて再び福祉現場に戻ってきたなど、『なぜ福祉なのか』を語ってもらう機会、「お年寄りの豊かな生活のために何ができるのか」とことん話し合う機会、利用者の日常の小さなことを賛成か反対かに分かれてディベートする激論トークバトル。サマフェスは、自分の思いを言語化して人に伝える場として成り立っていました。

・人材不足という波に飲み込まれ、人が人を支える福祉の仕事の魅力が世に広まらないのは寂しいものです。新型コロナ感染対策のために対面で人と語り合う機会が減少したことの影響は、福祉の魅力の言語化の不得手につながっているかもしれません。魅力を感じていても、言語化する機会が少なかったり、うまくできなかったり…。

・研修を自主制作し、終えたときの、充実感と達成感を味わう体験は職員にとっての大きな宝になります。少なくとも元実行委員は今もそう思っていると信じたいです。

・サマフェスにきて初めて会う他法人の職員と、自己紹介後にカレーを作り始めたり、流しそうめんの準備をしたり、BBQやキャンプファイヤーをしたり、非日常の空間で非日常のことを楽しむことは、“快”の感情で記憶に残るはず。楽しさの共有ができ、横のつながりができる体験をさせてあげたい。

➡ 元実行委員たちは、こんなふうに思っています。「いまだからこそ、サマフェスなのかも!？」

養護老人ホーム交流会に向けた打ち合わせ(報告)

《養護老人ホーム交流会の定期開催にむけて》

ⅡⅡ 交流会定期開催の狙いⅡⅡ

○全国の養護老人ホームの状況を
確認できる場として

○職員同士のつながり・意見交
換・相談の場として

○厚労省交渉の要求・要望をと
りまとめる場として

○新型コロナウイルス類移行後も、
施設としての感染対策に変更
はないが、行政としての対応に
は変化あり。また行政対応に
は顕著な地域差あり。

○職員処遇改善の措置費改定
にも地域差が顕著。措置費算
定資料の内容に詳細な指摘が
あったり、障害者等加算の認
定の対象者枠に変更あり収入
減になったり、盲養護で認め
られる障害者等加算が一般養
護では認められない地域も
あったりと地域によった大き
な違いがある。

○養護老人ホームの存在を知
らない役所担当者も増えてい
る。当然ながら、養護老人
ホームにある加算などを知ら
ない状況。
○ローカルルールは多数存在
していると思われる。そういっ
た地域ごとの状況を把握し、
共有しながら行政に対する要
望に充てることもできる。

老人保健施設交流会にむけて

○介護老人保健施設として、老
福連に加盟されている施設は1
施設だけですが、加盟施設の法
人内に介護老人保健施設を有
しているのは約10法人です。介
護保険施設である介護老人保
健施設は、特養や養護や軽費
老人ホームと違い、この間の介
護報酬改定の際においても、新
型コロナ対応についても、医療
機関と特に密接な関連を持た
されている事業種別です。

○時期報酬改定では、特養と同
じくして室料負担化の方向で
検討が進められています。

○介護老人保健施設においても、
そのほかの種別と同様に意見交
換・交流できる機会をつくるべ
く検討をしています。その際に
は、加盟法人内の老健にお声を
かけます。

そのほかの在宅サービス種別においても、意見交流会を持ちたいという意見があります。「老人福祉の向上をめざす」施設連絡会ではありますが、高齢者福祉における全般的な課題に目を向ける必要性を感じます。

今後とも皆様のお力をお借りしつつ、多様な意見交流の機会を設けることができればと思います。

「21・老福連の要求を練り上げよう！意見交換会」フリートーク

2023年度、総会にて「老福連の要求の練り上げ」を活動内容の一つとすることを確認しました。秋の厚労省交渉に向けて、まずは意見交換会を開催しました。

〈特養〉

- ・学習会を通して、地域事情の違いが明確。昨年12月の要求項目に参加者概ね一致。
- ・厚労省と現場との認識のギャップが大きい。
- ・経営成立の為の入所を考える現状はおかしい。
- ・社福減免増加。個室Ⅱ贅沢の意識が強く、社福減免や生活保護の人のプライバシーを守るべき
- ・医療特定行為拡大や施設内療養推進等、阻止したい。

〈養護〉

- ・養護交流会でも措置控え問題明確。運営安定の為に重度者の受入や介護保険対応するが、介護負担増で運営不安定。措置費単価増を要求したい。処遇改善も地域によって冷遇の酷さあり。
- ・契約入所へのシフトチェンジを危惧。施設持ち出しや入居者負担増あり。25条に基づく社会福祉の責任を果たすべき
- ・行政担当者が措置を理解していない現状。

〈ケアハウス〉

- ・一般財源化されて、地方自治体に投げられた。民間施設給与等改善費補助金により、経営維持は辛うじてできている。仕組みの維持が必要。

〈在宅サービス〉

- ・コロナでサービス中断後に利用再開がない。物価高騰影響か？
- ・デイ経営危機的。
- ・金銭的にデイ増回不可、生活が成り立たない利用者増。2割負担拡大は物価高騰禍で特に疑問。
- ・認知症デイの経営厳しい。ショートも埋まらず経営回復難。

〈職員確保、処遇〉

- ・採用コスト増。紹介手数料で年間利益が飛ぶ勢い。規制方針に期待薄。
- ・ネット上での介護業界悪評話題あり。国の責任で対策を！
- ・今も将来的にも介護人材不足。公費投入なしに変化なし。
- ・人材不足で特養ベッドの削減、ショート廃止続。処遇改善の稼働率連動は悪循環。
- ・利用者に負荷されない処遇改善であるべき。

〈物価高騰、介護保険法、高齢者福祉〉

- ・物価高騰対策補助金では不足。
- ・若い人の為に高齢者が我慢という論建はおかしい。
- ・生産性向上は配置基準緩和に繋がる危惧。
- ・本来の高齢者福祉はこうあるべきだと老福連して主張するべきだ！

今後の予定

□ 9月22日 本部事務局会議

▶ 政府要望書（案）の議論

- ・新型コロナ対策（全額公費負担継続／保健所機能による入院等調整／かかり増し費用上限設定撤廃／施設内療養にかかる補助金要件の撤廃／施設内療養前提とした医療提供への矮小化の防止 等）
- ・次期改定議論への要望（昨年12月要求項目に加え、老健室料導入反対、職員確保と処遇の在り方、物価高騰対策の在り方、介護報酬の考え方、各事業からの主張など

● 老人福祉施策の拡充とはなに？老福連が考える老人福祉とはなににか？

□ 10月3日 幹事会

▶ 政府要望書（案）の議論

▶ 厚労省交渉の日程調整

（11月初～中旬を目標に日程調整）

そのほかの取り組み

●マイナ保険証・保険証廃止で高齢者、施設・事業所はどうなるか」学習会

(9月12日 済)

― 39施設66名事務局3名含む

●第50回中央社保学校from岡山

・新型コロナ感染拡大第8波緊急アンケート結果の報告を事務局・小林より (9月16日 済)

■7団体の共同行動

・団体署名提出(第2回)と厚労省交渉
・記者会見 (9月29日)

ゆたかな暮らし

○12月特集「介護保険制度第9期改定の
問題点・課題」

・重村由香さん(KOBE須磨さらくえん)

・川坂詞子さん(ライブリイきぬかけ)

○1月号「超高齢の『いま』」90歳以上
インタビュー

・しおかぜ荘(新潟・特養)

・信愛寮(東京・養護)

10月3日(火) 13:30~16:30 ZOOM開催

幹事会 ・11月厚労省交渉 ・1月幹事会
・2月施設長管理職会議

※特に11月厚労省交渉での要望書議論が柱です。

◎新型コロナウイルス第9波と言われる状況の中で、全国的にインフルエンザの流行が見られます。職員不足に、感染による欠員状態が追い打ちをかけ、多くの施設で悲鳴が聞こえます。24年改定まであと半年と迫り、物価高騰の煽りを受けた施設経営の改善に繋がる報酬改定や支援策が待望されます。しかし、介護報酬があがることは利用者負担増に直結する為、そうしないためには公費負担の増が必要になります。物価高騰は施設や事業所だけの困りごとではなく、国民全体に共通するものであるため、利用者負担増に直結しない介護報酬の在り方が求められると考えます。

◎現行の健康保険証を廃止は、多くの国民の不信感を伴いながらも、その動きが止まりません。施設入居者のマイナカードは厳重管理を基本としつつも暗証番号のないマイナカードの発行を視野に入れた動きがあります。現行の健康保険証を廃止しなければならぬ理由が理解できない事態です。国民の声を聴くことのない政策が国民の生活を貶め、医療に手が届かない国民を生み出すこととなります。コロナ禍で、医療を受けることができなかつた国民が生まれたことを、国民はよもや忘れまい。